

『第7期中央区自立支援協議会』

障害者(児)サービス部会

報告書(案)

令和6(2024)年3月

委員名簿

役 職	氏 名	所 属 団 体
部会長	田村 克彦	レインボーハウス明石 施設長
副部会長	水田 博子 (R3. 12. 1～)	ポケット中央
	山崎 一生 (R3. 8. 5～R3. 11. 30)	
委員	前場 京子	中央区心身障害者・児福祉団体連合会
委員	薩埵 稔 (R5. 5. 26～)	中央区民生・児童委員協議会
	望月 シマエ (R4. 12. 1～R5. 5. 25)	
	佐野 美恵 (R3. 8. 5～R4. 11. 31)	
委員	濱川 浩子	区民公募
委員	竹ヶ原 妙子	区民公募
委員	鈴木 佳	中央区障害者就労支援センター
委員	佐藤 勝	区職員（福祉センター支援係長）
委員	鈴木 崇弘 (R5. 4. 1～)	中央区立福祉センター 基幹相談支援センター
	島田 有三 (R3. 8. 5～R5. 3. 31)	

計 9 名

(内変更 4 名)

I 部会のテーマ・検討内容

第7期障害者(児)サービス部会の検討課題について

「障害のある方の地域での生活を支援するためのサービス及び支援体制について」を本部会のテーマとし、第6期に引き続き、障害のある方の身近な困りごとを事例等で挙げながら、支援の充実に向けて協議、検討を行う。

II 開催日時・議題

開催回	開催日時	開催場所	議題
第1回	通知文発送日 令和3年8月5日 (木) 意見票提出締切日 令和3年8月19日 (木)	書面開催	① 部会委員の委嘱状の送付 ② 第7期の部会運営スケジュール ③ 検討事項、意見・提案のための意見票の送付
第2回	令和3年 11月24日(水) 15時15分 ～17時15分	福祉センター2階 食堂	① 副部会長の選任 ② 部会委員からの検討課題を踏まえた意見・提案の紹介 ③ 意見交換
第3回	通知文発送日 令和4年2月3日 (木) 意見票提出締切日 令和4年2月14日 (月)	書面開催	① 令和3年度第2回障害者(児)サービス部会議事要旨の送付 ② 障害者(児)サービス部会報告書の送付 ③ 検討事項、意見・提案のための意見票の送付
第4回	令和4年6月30日 (木) 15時00分 ～17時00分	福祉センター 3階 会議室	① 中央区障害者(児)実態調査について ② 副部会長の選任 ③ 令和3年度第3回障害者(児)サービス部会議事要旨について ④ 意見交換
第5回	令和4年12月1日 (木) 15時00分 ～17時00分	福祉センター 2階 食堂	① 月島三丁目北地区再開発に伴うグループホーム等の整備について

			<ul style="list-style-type: none"> ② 令和4年度第4回部会の意見集約概要について ③ 意見交換
第6回	<p>令和5年1月19日 (木)</p> <p>15時00分 ～17時00分</p>	<p>福祉センター 3階 会議室</p>	<ul style="list-style-type: none"> ① 中央区障害者(児)実態調査について ② 新部会委員の紹介 ③ 令和4年度第5回部会の意見集約概要について ④ 意見交換
第7回	<p>令和5年6月28日 (水)</p> <p>15時30分 ～17時00分</p>	<p>福祉センター 2階食堂</p>	<ul style="list-style-type: none"> ① 中央区障害者計画・第7期中央区障害福祉計画・第3期中央区障害児福祉計画の次期計画の概要案について ② 令和5年度第6回部会の意見集約概要について ③ 意見交換等
第8回	<p>令和5年 10月26日(木)</p> <p>15時00分 ～17時00分</p>	<p>福祉センター 3階 会議室</p>	<ul style="list-style-type: none"> ① 中央区障害者計画・第7期中央区障害福祉計画・第3期中央区障害児福祉計画の次期計画の概要案について ② 令和5年度第7回部会の意見集約概要について ③ 意見交換等
第9回	<p>令和6年1月11日 (木)</p> <p>15時00分 ～17時00分</p>	<p>福祉センター 3階 会議室</p>	<ul style="list-style-type: none"> ① 中央区障害者計画・第7期中央区障害福祉計画・第3期中央区障害児福祉計画の次期計画の概要案について ② 令和5年度第8回部会の意見集約概要について ③ 意見交換 ④ 今期の総括

Ⅲ 部会まとめ

第1回部会

新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、緊急事態宣言下であったため書面開催とした。

書面開催では、今期の会の各委員への委嘱状の送付、部会長の紹介、各委員の紹介、今期の部会のテーマと今後の進め方について確認をしていただき、各委員より意見票により部会の検討事項として、大きく3つの事項について意見や提案いただいた。

(1) 地域での生活を支援するためのサービス及び支援体制について

- ・地域生活支援拠点等整備について、関係機関、団体での考え方の共有や運用のイメージの共有等が必要になっていると感じる。
- ・若い世帯の流入や障害を持つ人の高齢化等に対応したサービスの充実が必要になっている。
- ・老障介護が進んでも、住み慣れた自宅で生活するにはどのような援助をすればよいかや親亡き後の居場所、介助者（ヘルパー等）の確保や育成について議論していきたい。

(2) 感染症対応について

- ・利用者支援において“ゾーニング”“ソーシャルディスタンス”を軸に環境改善と職員配置をした結果、支援する場所が分散し、従来以上に人員配置が必要になっている。「新しい様式」の中で、福祉施設として、サービスを充実しつつもレイアウトを検討し、運営面からも無理のない環境としたい。
- ・コロナ禍の影響により自治会での見守り活動やふれ合い活動が中止となる現状がある。そのような中、各委員の所属される団体や活動を通じて見聞された困りごと、または工夫して対策をしていることについて紹介してほしい。
- ・ご家族が不幸にも感染となってしまった際、見守り機能含めどのような準備をしていくことが必要か、現状を踏まえて意見を伺い、検討していきたい。

(3) 防災、災害時の対応について

- ・今夏も水害等により、緊急時の迅速かつ的確な対応が求められる状況が全国に増えている。地域の防災資源を把握し、ライフラインが断たれた時の供給方法や通信手段、応援体制を再構築する必要がある。

第2回部会

本部会の第1回については、書面開催として、部会長及び各委員の紹介、副部会長の選任、また、今期の部会のテーマと今後の部会の進め方について確認していただいた。

また、意見票で今後の検討事項等についての意見と提案をいただいた。

障害者（児）サービス部会の検討内容等について

(1) 地域生活を送るうえでのサービス及び支援体制

- ・ 家族単位での支援をすることが重要であり課題である。
- ・ 新型コロナウイルス感染症の拡大で支援が及ばないことが出てきたが、利用者が適応や順応している様子も見られた。「居場所」は必要であるが、親なき後や緊急時の対応を検討する際にもこの本人の適応や順応する力を強みとして捉える視点が必要。
- ・ 国の施策では、障害者が施設から地域に戻り生活することが求められているため、在宅でのサービスや支援を充実させていくことが課題。
- ・ 公的なサービスだけでなく、インフォーマルな資源も利用することができるということを積極的に発信していくことが必要。
- ・ 親なき後や本人の高齢化等に備え、話が聞き取れるうちに個人の情報収集を行うことで将来の支援も充実させられる。そのために情報収集について「時期、内容、相手」などを示したガイドラインがあるとよい。
- ・ 多様な関係機関の連携が不可欠であるが、個人情報保護の点から本人の了承を得られない場合等どう対応すれば、よりよい支援に繋がるのか。

(2) 地域生活支援拠点等整備について

- ・ 当事者の声について地域の人に共通認識を持っていただくために、「相談すべき場所」、「相談することの重要性」を多くの人に強く発信し、関係性を構築することで地域で支え合える仕組みを考えていきたい。
- ・ 避難所等で障害者理解がないと、「特別扱いしている」と思われることがある。また、新型コロナウイルス感染症では濃厚接触者を特定するにあたり、施設での活動が一般化されていないため説明が伝わりにくい。緊急時こそ地域全体で相互に協力し合えるよう、障害と障害者への理解を深められるよう、情報を発信するための「土壌」や「場」を整備していく必要がある。
- ・ 障害者就労支援センターでは現在約200人程度の登録があり、支援を充実させていく必要性はあるものの、支援に必要な人員確保で難しい面もある。
- ・ 障害のある方の高齢化や重症化について、具体例などを示し普及していくことが必要。

(3) 感染症対応について

- ・ 障害者を支援する施設内での感染症対策の中ではゾーニングやソーシャルディスタンスを保つなど物理的な対応をすることが重要であり、支援員の数が今までより必要になってきたという課題がある。

(4) 防災、災害時の対応について

- ・ ライフラインの確保をはじめ、家族等の連絡の取り方や安否確認方法など、災害

時に必要な防災資源について把握することが重要。

第3回部会

新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響を考慮し、書面開催とした。

書面開催では、部会の報告書（案）を示すとともに、第2回部会の議事要旨を参考に、以下5つの点について意見をいただいた。

(1) 生活を送るうえでのサービス及び支援体制について

- ・親亡き後や障害者自身の高齢化、また支援者が変化する中で一定水準のサービスを継続して受けるには、個人情報保護や守秘義務の観点から「時期・内容・相手」等収集すべき点を整理し、情報収集ガイドラインを作成する必要がある。
- ・家族全体へ支援することが障害者自身への支援に繋がる。家族の高齢化や障害者自身の重度化に備え、早期に支援内容等の情報提供を行うことや家族及び障害者の情報を収集し、共有していくことが必要。
- ・年齢や障害程度に関わらず利用できるグループホーム等の施設を整備して欲しい。
- ・ヘルパー等支援の担い手を養成していくことが必要。
- ・在宅支援を可能とする事例を知るための機会があるとよい（座談会等の開催）。
- ・障害特性に対応できるサービスや支援を具体的に対象者に伝えられることが重要。
- ・サービス以外で家族が担っている支援を理解、整理し、細やかなサービス提供を行っていく必要がある。
- ・障害の有無に関わらず理解し合えるよう啓発していきたい。
- ・障害のある人とない人が話し合い、相互に歩み寄り理解することが必要。
- ・セルフヘルプが機能するような支援体制や運営が必要と考えている。

(2) 地域生活支援拠点整備について

- ・障害者やその関係者に地域生活支援拠点がどの程度認知されているのか、またその内容等について共有する場をつくり、地域生活支援拠点が幅広く認知され活用されるような取組を行いたい。

(3) 感染症の対応について

- ・感染症の影響で施設支援員が支援に入れない場合の地域での共助について考えたい。
- ・現状行っている感染症対策を継続していく。

(4) 防災、災害時の対応について

- ・安否確認を含めた家族との連絡手段や方法を「いつ」「誰が」「どのように」行うのか考える必要がある。
- ・自助で備えを行うことの必要性を共有し、備えていくことが必要。在宅であれば、食料配布等の支援も必要と感じる。

- ・先駆的に取り組んでいる事例を知るための機会をつくり、今後の本区での対応に活かしていきたい。

(5) その他

- ・新しく月島にできるグループホームの対象となる方について具体的に示してほしい。

第4回部会

障害者福祉課から中央区障害者計画・第7期中央区障害福祉計画・第3期中央区障害児福祉計画に係る実態調査の調査概要についての説明がなされた。

副会長であったポケット中央の山崎委員が令和3年11月末日付で異動されたことに伴い、新たにポケット中央の水田氏が副会長に選任された。

議題については、令和3年度第3回部会(書面開催)意見集約概要について説明を行い、意見を参考に検討を行っていくとともに、特に「地域で障害者や障害者世帯を支援するために、多機関、多職種で連携を図る上で必要な情報の収集について、対象者や収集する時期、内容、情報の取り扱いに関するガイドライン」及び「感染症対策によって生じた良い影響と悪い影響」の2点に加え、本会議で提起された「事業所及びヘルパー不足で生じる問題点」の3点に焦点を当てて意見交換を行った。

- (1) 「地域で障害者や障害者世帯を支援するために、多機関、多職種で連携を図る上で必要な情報の収集について、対象者や収集する時期、内容、情報の取り扱いに関するガイドライン」
 - ・個別避難計画の策定の義務や努力義務があり、災害支援名簿、要支援名簿等へ登録している方を中心に、避難する際の支援方法を考えていく必要がある。
 - ・基幹相談支援センターでは、当事者やその家族と面識がある関係者（相談事業所の相談員やケアマネ等）と避難訓練を実施し、課題を考える等関わりを増やし、地域で見守りをする体制を築けるような仕組みや内容について具体化する取組みを実施していきたい。また、民生委員だけではなく、町会、自治会、相談事業所の相談員、ケアマネ等の関係者と連携して今後の関りが期待できる面識のある人を徐々に増やすことができるよう基幹相談支援センターの行う催しも含めて展開させていきたい。
 - ・個人情報の取扱いが厳しくなっており、収集や利用についても対応の難しさを感じる。しかし、災害時等必要な時に必要な人が情報を得られる仕組みづくりが必要。例としては、高齢分野での見守りキーホルダー（おとしより相談支援センター配布）や他区ではヘルプカードに必要事項を記入できるようにしているところもあるため参考にしてはどうか。
 - ・障害の内容や程度、障害に対する考え方によってヘルプマーク所持に対する意

識にも個人差がある。

- ・個人情報に対する考え方が多様であり、知られたくない人へ緊急時にどう対応するか考える必要がある。
- ・関係機関で連携する場合、個人情報の収集や取扱いについてガイドラインがあるのとよりよい支援ができるのではないかと。
- ・事業所と本人（家族を含む）が契約する際に、個人情報を他の関係機関と共有する場合があることを個人情報の説明に盛り込むことで、緊急時の対応に繋げていくことができると思う。

(2)「感染症対策によって生じた良い影響と悪い影響」

- ・ポケット中央の交流室では距離を取りながら過ごすことで、コミュニケーションがスムーズに取れないこともある一方で、利用者の絆の強化や自助の意識が育ってきた。
- ・新型コロナウイルス感染症により制限されていると捉えず、うまくいかないことや問題について自己点検することを意識し、日々改善、対応方法の検討を行っている。

(3)「事業所及びヘルパー不足で生じる問題点」

- ・知的障害の方は、日中活動、週末の余暇活動で家族の負担が増えている。
- ・移動支援等に関しては基本的に一対一でのサービスのため、希望があってもヘルパーを手配できず利用ができない。
- ・基幹相談支援センターでは、区内に限らず区外の状況についても情報収集を行い、目を向けられるような取組みを実施していきたい。
- ・本人と保護者の性別が異なる場合、外出時のトイレに付き添うことは周りの目もあり抵抗がある。ヘルパー利用が叶わないことが多いため、親の会で話し合い、「介護中」と書かれたプレートを利用することで精神的に付き添いがしやすくなった。

第5回部会

障害者福祉課から月島三丁目北地区再開発に伴うグループホーム等の整備についての説明及び質疑応答を行った。

第4回部会意見集約概要について説明を行い、前回に引き続き以下の3点に焦点を当てて意見交換を行った。

- (1)「地域で障害者や障害者世帯を支援するために、多機関、多職種で連携を図る上で必要な情報の収集について、対象者や収集する時期、内容、情報の取り扱いに関するガイドライン」
- ・当事者と避難訓練を実施し、避難までの過程を確認することで課題を検討する場を設ける取組みを行っているところもあると研修で知った。災害時に実際どう動き

避難するのか話し合う場が必要。

- ・近隣住民の顔も知らないことが多いため、まず顔を知ることが必要。
- ・災害発生後の情報発信の方法も検討が必要（LINE 等の SNS や災害用伝言板）。
- ・ポケット中央では防災に関するプログラム（緊急用トイレの使用方法や災害用バッグ等）を実施した。関心が高く申し込みは多かったが、当日の体調不良や、実際災害と向き合うことが怖くなった方もいて当日の参加者は少なかった。
- ・民生委員としてたすけあい名簿は見るが、実際に自宅へ行ってよいものか悩む。マンション等の集合住宅では自宅の玄関に「無事です」等のプレートを貼り、協力の必要性を発信できる工夫をしているところもある。本人からサインを出してもらえるとよい。
- ・以前区から聴覚障害者向けにバンダナ式ヘルプカードや災害時マグネットシートが配布された。
- ・施設の入所時、緊急時の迎えの際に合言葉を決めていたが、災害時に迎えに来たのが合言葉を知らない親族（兄弟や叔父叔母等）や失念していることもあった。

(2) 「感染症対策によって生じた良い影響と悪い影響」

- ・入所施設だが、感染症対策の観点から外へ出る活動が制限され、町の人との関わりを持つことができなくなってしまった。
- ・コロナの影響で家庭訪問等の見守りのような活動を控えていたが、単身生活をされている方で自分から SOS を発信することができない人もおり、今後リスクはあるが見守りのような活動も考えていかなければならないと思った。
- ・コロナに対しても以前よりは意識や対策が緩くなっている部分がある。
- ・感染症対策の結果、大人数で楽しむ機会が減ってしまったが、個のスペースを確保する等の対応をしたところ落ち着いて活動に参加することができた利用者の方もいたのは良かった。
- ・コロナ対策を積み重ねたことでできる活動の範囲も広がった。
- ・近年顔を合わせる機会が少なかったが、健康福祉まつりで再会し話をしたことで、実際に顔を見て話すことの大切さを再認識した。

(3) 事業所不足やヘルパー不足が原因で起こる問題について

- ・ヘルパーのなり手がいないのは賃金が低いから。
- ・ヘルパーに対して高圧的な態度を取る親や当事者がおり、サービスを使う側にも問題があることがある。
- ・当事者が“普通の生活”（朝昼晩食事をとり、夕食前後で入浴し、その後就寝する）を送るためには、ヘルパー自身は“普通の生活”を犠牲にしないといけないことがある。
- ・在籍しているヘルパーの居住地の近くでサービスに入れるよう工夫している事業所もある。

- ・初対面による不安を軽減するのに、ヘルパーと当事者のマッチングアプリのようなものがあるとよいのではないかと。
- ・精神疾患のある方のヘルパー探しは、本人とヘルパーの相性や体調の不安定さによって利用が不規則になることから難しいことが多い。
- ・サービスを計画する立場として、管理者だけでなく、実際にサービスに入っているヘルパーとも話す機会が持てるとよい。

第6回部会

障害者福祉課から中央区障害者(児)実態調査についての説明がなされた。

第5回部会意見集約概要(焦点を当てている3点)について説明を行い、中央区障害者(児)実態調査の結果を踏まえて意見交換を行った。

- (1)「地域で障害者や障害者世帯を支援するために、多機関、多職種で連携を図る上で必要な情報の収集について、対象者や収集する時期、内容、情報の取り扱いに関するガイドライン」

○実態調査結果を基にした意見

- ・災害時に在宅避難を希望している人が多いとの結果が出たため、避難所等に避難しない方への支援について考える必要がある。
- ・避難についての選択肢を複数持ち、災害時でも対応できる可能性を広げておくことが必要。
- ・在宅避難の手引きの作成や在宅避難を想定した避難訓練の実施を行うことが必要。
- ・物資を届けるのか取りに来てもらうのか等の整理が必要。
- ・人的な面での対応として、自治会、町会との繋がりをつくっておくことが大切。
- ・社会福祉協議会では、災害時のボランティアセンターの立上げに際してどのような困り事があるかを把握し、被災者のニーズに応えられるよう考えていく必要がある。
- ・人手の確保が難しいことが予測されるが、居宅介護(高齢分野)のヘルパーの方は近場に住んでいる方が多いため、高齢分野と合わせた活用も有効であり検討に値する。

○その他

- ・ポケット中央では、防災を考えるプログラムを行い、生きるための安全な方法を学んでいる。また、発災してからの状況は刻々と変わっていくことや他の人の意見、防災に関する動画を観て災害時の行動や対応も学ぶようにしている。
- ・一般就労をしている方は電車通勤等も多いため、災害時に備え職場からGH等の居住場所まで事前に歩くことを想定した訓練等をしておくとよい。

- (2)「感染症対策によって生じた良い影響と悪い影響」

- ・感染症の終息の目途が立たない中で、以前は休日にはデパートに行く等していたが、現在は人が少ない公園に行く等、できる限り社会の変化にも対応しながら生活している。
- ・3年が経ち、人事異動等もあり、活動や行事に携わった経験のある職員が少なくなったため事業を再び実施する上での不安が大きくなっている。
- ・感染症対策として行ってきたことを続けていくことが大切であり、対策を講じながら一歩踏み出していくことも必要になってくる。
- ・福祉センターでは、完全に以前と同じようには行えない面もあるが、リスク回避するために様々な想定をし、少しずつ行事等を再開している。(バスハイクやオンラインでの体操、活動の取り入れ)
- ・利用者の方々も感染症対策の一環として自ら手洗いする等の取組みが身についており、良い面もある。

(3) 事業所不足やヘルパー不足が原因で起こる問題について

- ・高齢のヘルパーが介助をしている場面を目にすることが増え、実態調査の結果からも50、60代の介助者が多くなっている現状があり、改めてヘルパー人材の確保の難しさを感じる。
- ・求人の際に若い人にも興味や関心を持ってもらえるような工夫をしていく必要がある。
- ・介助の必要な時間帯等の実態を分析しマッチングを行うことで、効率的にヘルパーの手配をすることができないか。
- ・ヘルパーが嫌な仕事ではなく楽しく、充実感のある仕事であることを示していければいい。
- ・ヘルパーをする方が幸せでないと他人を幸せにはできない。
- ・ヘルパーに対して高圧的な態度を取る当事者や保護者がいるため、サービスを使う側も意識していく必要がある。
- ・賃金を増やす等、待遇面で人材を集められるような施策が今後は求められる。
- ・人と人の繋がりが大切な仕事であるが時代の流れの中でリモートが主流になり、本質的に必要となる要件が希薄になりつつある状況となっており、切羽詰まっている問題であるが解決方法はなかなか見えない。

第7回部会

障害者福祉課から中央区障害者計画・第7期中央区障害福祉計画・第3期中央区障害児福祉計画の次期計画の概要案についての説明、質疑応答を行った。

第6回部会意見集約概要について説明を行い、意見交換を行った。

(1) サービスの情報や障害のある方に関する情報の周知について

- ・聖路加病院の精神科がなくなり、地域に病院が少なく病床がないところに加えて

外来も利用できない状況となっている。突然の話で利用者の方々には混乱が生じた。

- ・実態調査の中でもサービスに関する情報が少ないとの結果が出ており、基幹相談支援センターとしても情報を整理し最新のものを伝えられたらと考えている。
- ・ヘルプマークの認知は広まっているが、車椅子の方のように必要性が結びつく方もいれば、自閉症の方のように周囲の方には必要性が直ちに結びつかない場合もある。
- ・保護者が高齢で認知症等の心配のある家庭が増えていることから、早めの相談支援を通じて家庭の情報や保護者の悩み、障害がある方の将来について問いかけ、事前に対応策を考えていく必要があると感じている。
- ・介護保険と障害者福祉では制度の中身や対応が異なるため、当事者だけで生活の計画を立てることは大変困難である。

(2) コロナ禍後の生活について

- ・ポケット中央では、現在、人付き合いの物理的、心理的な距離についての話題をはじめ、対人関係の課題等がメインとなっており、少し拡大したパーソナルスペースを元に戻すことが大変な状況である。
- ・コロナ等の影響による物価高から、光熱費を抑えようと暑いにもかかわらず冷房を使わないで過ごすことで体調に影響が出た方がいた。
- ・福祉センターでは感染症対策は継続しつつ事業や活動を再開し始め、できるだけいろいろな活動ができるように取り組んでいる。

(3) ヘルパー不足について

- ・ヘルパー不足のため、何でもお任せしますではなく、お願いするところと自身で頑張るところの切り分けができるとうい。
- ・ヘルパーと利用者間でのトラブルが多いため、ヘルパーとの勉強会や意見交換会を開催できたらと思うが、事業者及びヘルパー側の事情により実現が難しい。
- ・ヘルパー不足の一方で、基幹相談支援センターには訪問看護や在宅の看護師を派遣する事業を行う事業者からの参入の申し入れが増えているため、必要なサービスと結びつけられるようにしていきたい。
- ・若い方がヘルパーになりたいと思えるようインセンティブ向上につながる制度や助成ができたらと思う。
- ・性別に関しては、同姓介助を基本としつつもマイノリティーの方への対応も考慮する必要があり、今後、対応がさらに難しくなってくる可能性が高い。

第8回部会

障害者福祉課から中央区障害者計画・第7期中央区障害福祉計画・第3期中央区障害児福祉計画の次期計画の概要案についての説明、質疑応答を行った。

第7回部会意見集約概要、事前に送付した意見票集約概要について説明を行い、意見交換を行った。

(1) 高齢者の事業所とヘルパー事業所における障害者の理解と対応について

- ・ 高齢者対象の介護事業所等においては、例えば高齢者の認知症と障害者の違いなど、障害者について十分には理解していないと思う。障害を持つ方が高齢になっているので、高齢者対象の介護事業所にも障害者の理解を深めてもらい、高齢の障害者が地域で暮らしやすい生活を維持していくための体制を整えていく必要がある。
- ・ 障害者の相談員と高齢者のケアマネジャーではプランの考え方に相違がある。それを埋めるためには、コミュニケーションを相互にとることが必要である。介護事業所等にも障害者の認識や情報を得られるように、実際に意見を伺ったり、こちらが説明していく機会を設けることが大事なのではと思う。

(2) ヘルパー不足について、高齢者のケアマネジャーとの連携方法について

- ・ 新規のヘルパーを増やす方法は継続して考えていくが、現在ヘルパーとして仕事を行っている方を大切にし、定着させる取り組みについても考えていくことも必要である。基幹相談支援センターでは、区内の障害者や高齢者のサービスを行う事業所や施設等で働き、支援にあたるヘルパーや職員の方が障害者やその特性について学ぶことができる機会を企画できればと考えている。
- ・ 基幹相談支援センターにおいて地域のおとしより相談センター等のケアマネジャーと事例検討を行ったところ、ケアマネジャーから基幹相談支援センターへの相談が増えてきている。今後も研修会等の機会を利用して、ケアマネジャーに障害特性や障害福祉サービス等の情報提供や情報交換を行い、相互の理解を深めていけるような関係性作りをしていきたい。

(3) 災害時の対応方法、事業所の想定訓練について

- ・ レインボーハウス明石では、災害が起きても事業継続をしていく事を想定して、訓練を始めている段階である。震災時は、入所の方以外で福祉避難所で過ごすことが難しい方が来られるのではないかと想定しているが、中央区に住んでいる職員が少ないので、どの程度参集できるのかということが課題である。
- ・ 福祉センターでは、職員がいる時間であればその場の対応はできるが、センターを離れた時に災害が起こる確率が高い。職員の参集の見込みや障害サービス事業所として利用者対応のための準備、利用者の事前の避難所体験等それぞれ必要なことを整理していきたい。
- ・ 災害時を想定した宿泊体験については、特別支援学校で行っており、必要な情報を得ながら、ご家族や地域を含めて、どのような形にしたらよいのか検討していく。

第9回部会

障害者福祉課から中央区障害者計画・第7期中央区障害福祉計画・第3期中央区障害児福祉計画の中間のまとめに対するご意見の概要と区の考え方について説明があった。

『第7期中央区自立支援協議会』障害者(児)サービス部会報告書(案)について、第1回から第8回までの概要、本日の意見、提案、今期総括の内容を加えた報告書を自立支援協議会へ提出、報告する旨を説明した。

○今期総括

(1) コロナ禍での感染症対策

- ・令和3年度から令和4年度はコロナ禍により、関係機関を始め、地域や外部の関係者などとの直接的なコミュニケーションが途絶えてしまったことや各事業所で見守り等内部だけでの活動が中心となってしまった。そのような状況で行った感染症対策と、利用者支援で見られた良い面、悪い面についても紹介し、対策の影響などについて意見交換を行った。

(2) 相談することの重要性

- ・障害のある方について地域の人に理解と共通認識を持ってもらうために、「相談すべき場所」、「相談の重要性」を多くの人に強く発信し、周知を図ることにより、障害のある方と地域の方との関係性を構築し、地域で支え合える仕組みを考えていきたい。

(3) 現場の職員不足について

- ・各事業所で支援を充実させていく必要性は認識しているが、そのために必要な人員の確保については、コロナ禍が終了しても困難な状況となっている。
- ・ヘルパー不足に対しては、対策も含め、毎回、多くの様々な意見が出された。事業所への助成等の制度、現在仕事をしているヘルパーが職場に定着できるための方法等具体的に考えていく必要がある。

(4) 災害時に在宅避難を希望する障害者世帯が多いことについて

- ・災害時、避難所への避難を希望せず在宅避難を選択する世帯が多いことから、避難物資を受け取りにくる等提供方法について検討を行うこと、在宅避難を想定した避難訓練やその方法などを実際に検証する必要がある。
- ・災害時の被災者のニーズに応えるために、地域に住むヘルパーを身近な支援の担い手になってもらうことや町会や自治会等とのつながりを作り、災害時の支援や対応に地域の力を活用することなども必要である。

(5) 高齢者の事業所とヘルパー事業所における障害者の理解と対応について

- ・中央区在住の障害のある方が高齢になることで高齢者施設等の高齢者のサービスを受けるケースが増えていくと思われることから、ケアマネジャーをはじめ高齢者サービス事業所に対する障害者の特性等障害への理解を進める必要がある。そ

のため、高齢者サービスを担うケアマネジャーと計画相談事業所の相談支援専門員が連携を図るとともに、研修会等で相互にそれぞれのサービスについて学ぶ機会を作るなどの取り組みが必要である。

IV まとめ

第7期障害者(児)サービス部会においては、「障害のある方の地域での生活を支援するためのサービス及び支援体制について」を本部会のテーマとし、障害のある方の身近な困りごとを事例等で挙げながら、支援の充実に向けて協議、検討を行ってきた。

具体的には、新型コロナウイルスの影響による感染症対策についての意見交換から始まり、対策によって生じた影響、コロナ禍後の生活へと3年間で変化していったテーマやヘルパー不足、災害時の対応等の懸案について議論を深めた。

今期の部会を通じて、障害分野以外の方がいると議論が深まるテーマもあったため、来期は障害とは異なる分野の方をお招きし、情報交換を行えるような機会を設けていきたい。具体的には、地域の実情や個々の状況に合わせて作成したライフプランの設定やライフプランに基づいた生活をしていく必要性についての意見が挙げられているため、高齢分野ともつなげられるよう所管する区の職員やおとしより相談センターの職員を交えて検討し、より議論を深めていきたい。その際、高齢者のケアマネジャーと障害者の計画相談の相談員では捉え方の違いから、作成するプランの方向性が異なる部分があることやサービス等の「等」にあたる地域の資源をどのように活用していくかの部分を共有することで高齢分野と障害分野についてお互いに学び支援に繋がられるような提案ができるよう取り組んでいきたい。

また、災害対策等については各委員から課題が多く挙げられたテーマであり、中央区の特徴である在宅避難について、高層マンションの増加を踏まえた対策等、今後も引き続き議論を行い検討をしていくことが必要である。

来期も、障害のある方の地域での生活を支援するためのサービス及び支援体制について、安心して地域生活が営めるためのより良い支援につながる提案ができるよう取り組んでいきたい。